

商品流通調査票記入例

この調査は、個々の事業所を対象としていますので、**貴事業所で生産された製品のみが調査の対象となります。**
「他の事業所」から受入れた製品で、**貴事業所では全く加工をせず「そのまま」出荷するものは調査の対象となりません。**
※「他の事業所」には、関連の本社、支社、その他の事業所、元請・下請事業所を含みます。
※「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

< 調査項目別注意事項 >

- ・まず初めに、依頼文の「4 調査対象品目」に記載されている「品目コード」及び「品目名」を記入してください。
- ・貴事業所で生産した製品について、「品目コード」及び「品目名」毎にまとめて記入してください。
- ・また、依頼文書に記載されていない品目でも生産している製品がある場合には、記入手引付表の「商品流通調査品目表」の「品目例示」を参考に「品目コード」及び「品目名」を追記して記入してください。
- ・数字は、全て 1, 2, 3, のように算用数字で明瞭に記入し、金額で記入する項目については、「千円単位」で記入し、単位未満は四捨五入してください。
- ・単純に一つの欄に記入できない場合（同一品目でも型違い等で区別している等の場合）は、同一の「品目コード」及び「品目名」を用いて、それぞれの欄に記入してください。（一つは印字されている欄に記入し、以降は追記して記入してください。）
- ・いずれの項目も可能な限り、**数量×工場出荷価格（消費税を除く）で計算してください。**
賃加工の場合は、数量×加工賃、または、加工賃収入で計算してください。

品目名		品目1	
		調味料	
品目コード	100	022	
消費税の扱い	101	☑ 抜き	☐ 込み
自工場生産額	102	1,295	千円
うち自工場消費額	103	384	千円
うち輸出出荷額	104	136	千円
うち国内向出荷額	105	775	千円
消費地別構成比	201	100.0	%
鹿児島県内	202	8.3	%
鹿児島県外	262	91.7	%

<div>①</div> <div>②</div> <div>③</div> <div>④</div> <div>⑤</div> <div>⑥</div> <div>⑦</div>	<div>【記入例】</div> <div>①自工場では、調味料（022）を生産しています。</div> <div>②金額は消費税抜きで記入しています。</div> <div>③自工場では、令和7年の1年間に、調味料を工場出荷額で1,295千円生産しました。</div> <div>④自工場内で生産するレトルト食品の原材料や研究開発用として、調味料の「③自工場生産額（1,295千円）」のうち、384千円分を自工場内で消費しました。</div> <div>⑤「③自工場生産額」のうち、輸出向けの出荷額は136千円でした。</div> <div>⑥「③自工場生産額」のうち、国内向けの出荷額は775千円でした。</div> <div>⑦調味料の「⑥国内向出荷額」775千円の最終消費地別構成比。 a.鹿児島県内にある工場に8.3%出荷した。 b.鹿児島県外にあるスーパーに91.7%出荷した。</div>	<div>【注意事項】</div> <div>○ = その項目に含まれるもの × = その項目に含まれないもの</div> <div>③自工場生産額 「自工場生産額 = 生産数量 × 工場出荷価格（消費税を除く）」</div> <div>「品目名」欄に記入した品目について、貴事業所で生産した年間の生産額を記入してください。 貴事業所内で消費したもの（下記④にあたるもの）も含めてください。 また、自工場生産額と、うち自工場消費額、うち輸出向出荷額、うち国内向出荷額の合計と一致しなくても構いません。 ○：他から受託して生産したもの。ただし、品目分類に賃加工品目がある品目に限ります。 （賃加工品目がない賃加工品については、回答は不要です）。 ×：貴事業所が他に委託して生産させたもの （実際に生産した受託者の側で生産に計上しますので、ここには含めないでください）。</div> <div>④うち自工場消費額 「自工場消費額 = 消費数量 × 工場出荷価格（消費税を除く）」</div> <div>上記「③自工場生産額」のうち、貴事業所内で生産する他の製品の原材料や研究開発用等に消費した分について、自工場消費額として記入してください。 ×：他工場から受入れた原材料や、他工場から購入した原材料</div> <div>⑤うち輸出向出荷額 「輸出向出荷額 = 輸出数量 × 工場出荷価格（消費税を除く）」</div> <div>上記③のうち、貴事業所から直接または輸出商社等を通じて輸出したものを記入してください。</div> <div>⑥うち国内向出荷額 「国内向出荷額 = 出荷数量 × 工場出荷価格（消費税を除く）」</div> <div>上記③のうち、国内向けに出荷したものを全て記入してください （貴事業所から出荷したもののうち、上記⑤を除いたもの）。</div>
<div>⑦消費地別構成比</div> <div>この欄は、貴事業所で生産された製品が「最終的に鹿児島県内又は鹿児島県外のいずれの地域の企業や消費者に消費（出荷）されたか」について記入してください。 上記「⑥うち国内向け出荷額」の消費地別構成比を、合計が100.0%となるように百分率で小数点以下1桁まで記入してください。 卸・小売業者など仲介業者の所在地ではなく、製品の最終消費（出荷）先になります。 a.貴事業所の製品が「部分品・中間製品(次工程に組み込まれるもの)」の場合 ：同製品を原材料として用いて次工程の生産活動を行うような出荷先への出荷額について県内外の構成比を記入。 b.貴事業所の製品が「最終製品(それ以上加工されないもの)」の場合 ：同製品を購入して実際に使用する企業や消費者の所在地への出荷額について県内外の構成比を記入。 c.流通業者・流通センター等に対して一括して納入している場合 ：納入先へ最終消費地の照会を行うなどして、できる限りの範囲で出荷額について県内外の構成比を記入してください。 貴事業所が受託生産を行っている場合（賃加工品目の場合） ：発注事業所の所在地に応じて出荷額について県内外の構成比を記入。 ：各地域の事業所の所在地に応じて出荷額について県内外の構成比を記入。 （貴事業所で記入が困難な場合は、発注事業所に照会を行うなどして割合を記入してください）</div> <div>どうしても地域別データが把握できない場合には、記入者の経験に基づき可能な範囲で消費先を推計して記入してください。</div>		